

件名：	山口市UJIターン長期滞在サポート補助金について
担当課：	地域生活部 定住促進課 定住促進担当 (電話：083-934-4646)

山口県外から山口県央連携都市圏域（6市1町：連携中枢都市 山口市、宇部市 連携市町 萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町）への移住を希望する方に対して、移住前に一定期間、圏域での就職活動や起業・創業前の準備、住宅の下見を行うために必要な家賃の一部を補助する「山口市UJIターン長期滞在サポート補助金制度」を制定しました。

この補助金制度は、今年3月30日の「山口県央連携都市圏域」連携協約に基づき推進する30の取組の内、「移住・定住の促進」の一環として位置付けているものです。

1 補助内容

賃貸住宅に対して、補助対象者が支払う家賃等のうち、契約がなされた期間の間、最初の1ヵ月分の家賃等の一部を補助します。

対象経費上限額	補助率	補助上限額
10万円	1/2	5万円

2 対象者

- ①山口県外に居住し、山口県央連携都市圏域への移住を希望する者
- ②移住の理由が転勤、結婚、進学以外である者
- ③市内の賃貸住宅について契約をした者
- ④賃貸住宅の所有者等が入居者の3親等内の親族でない者
- ⑤他の公的制度による家賃補助を受けていない者
- ⑥滞在期間内に山口市の移住相談窓口を利用する者

※詳しくは、別添のチラシを御覧ください。

山口県
山口市

UJIターン 長期滞在サポート補助金

山口県外から山口市(山口県央連携都市圏域を含む)に移住を考えている方必見!!
就職活動や起業・創業の準備、住居の下見などを行なう際に、賃貸住宅の家賃等の一部を補助します。

※山口県央連携都市圏域とは？

山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町のことです。



腰を据えて
仕事を探したい!!



住居を探す間の
仮住まいにしたい!!



生活環境を
確認したい!!



長い時間をかけて
市内をまわりたい!!

UJIターン長期滞在サポート補助金を活用して
やまぐち暮らしを始めてみませんか？

対象者

- ①山口県外に居住し、山口県央連携都市圏域への移住を希望する者
- ②移住の理由が転勤、結婚、進学以外である者
- ③市内の賃貸住宅について契約をした者
- ④賃貸住宅の所有者等が入居者の3親等内の親族でない者
- ⑤他の公的制度による家賃補助を受けていない者
- ⑥滞在期間内に山口市の移住相談窓口を訪問する者

補助内容

賃貸住宅に対して、補助対象者が支払う家賃等のうち、契約がなされた期間の間、最初の1ヵ月分の家賃等の一部を補助します。

対象経費上限額	補助率	補助上限額
10万円	1/2	5万円

※家賃等とは、家賃及び付帯する駐車場の使用料、保険料、定期借家契約に係る手数料及び鍵交換費とします。(共益費は対象となりません。)

※補助金額に千円未満の端数が生じたときは、切捨てとします。

※この補助金は、同一申請者に対して1回限りとします。

※予算の範囲内で交付します。

お問い合わせ・申請先

山口市地域生活部定住促進課 **※申請は入居の10日前までに提出してください。**

TEL:083-934-4646 FAX:083-934-2702

Email:teiju@city.yamaguchi.lg.jp

検索

すむ住む山口

